

項目	利用者負担			算定単価	備考
	1割	2割	3割		
ターミナルケア加算	¥2,657	¥5,350	¥8,052	死亡月	死亡日前14日以内に、2回以上の訪問を行った場合。(訪問後、24時間以内に在宅以外で死亡された場合を含む。)死亡月に1回に限る
初回加算(Ⅰ)	¥375	¥749	¥1,124	月	新規に訪問看護計画書を作成した利用者に、病院・診療所から退所した日に訪問看護を行った場合。初回訪問日の属する月に算定
初回加算(Ⅱ)	¥321	¥642	¥963	月	新規に訪問看護計画書を作成した利用者に訪問看護を行った場合。初回訪問日の属する月に算定
退院時共同指導加算	¥642	¥1,284	¥1,926	回	退院(退所)にあたり、在宅での療養上の指導を文書で行った場合。原則1回のみ。特別管理加算算定対象者は2回まで。
看護・介護職員連携強化加算	¥268	¥535	¥803	月	喀痰吸引等を行う「登録特定行為事業者」として登録している訪問介護事業所と連携し、訪問介護員が喀痰吸引等を実施する場合
口腔連携強化加算	¥54	¥107	¥161	回	利用者の同意を得て、歯科医療機関及び介護支援専門員に対し、当該評価の結果を情報提供した場合

※ 被爆者手帳、生活保護に該当される方は、上記負担はありません。

※ 重度障害者医療受給者証をお持ちの方(住所地が広島市)は、利用料のうち1割が助成されます。

※ 特定医療費(指定難病)受給者証をお持ちの方は、月額自己負担上限額内で自己負担があります。

#### 介護保険給付以外の料金

項目	金額	詳細		
実施区域以外の交通費	33円/km	実施区域を越えた地点から1kmあたりの料金		
エンゼルケア費	¥14,000	死後の処置を行った場合		
エンゼルケア訪問料	¥4,400	早朝	6:00~8:00	訪問日が営業日以外の場合、左記金額に2,200円を加算します
	¥2,200	昼間	8:00~18:00	
	¥4,400	夜間	18:00~22:00	
	¥5,500	深夜	22:00~翌6:00	
キャンセル料	¥1,100	以下の時間までに連絡をいただけない場合、あるいは連絡無くお休みされた場合。利用者の急変による入院等、やむを得ない事情が発生した場合は請求しません。 ①午前中の訪問予定の場合、当日の午前8時30分まで ②午後の訪問予定の場合、当日の午後12時まで 連絡先(082)299-8150※24時間対応		

令和7年10月1日作成